

令和7年7月18日

各位

中日信用金庫
理事長 富田 勝

不祥事件の発生とお詫びについて

この度、当金庫におきまして、誠に遺憾ながら、職員がお客さまの現預金を着服・費消等する不祥事件が発覚いたしました。

社会的・公共的な役割を担い、お客さまの信用を第一とする金融機関として、このような事態を招きましたことは痛恨の極みであり、厳粛に受け止めております。

被害に遭われたお客さまをはじめ、日頃からお取引をいただいているお客さま、会員の皆さま、及び地域の皆さまなど、関係各位の方々に多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますことを、心より深くお詫び申し上げます。

記

1. 事件の内容

- (1) 発生店：名古屋空港前支店
- (2) 事故者：36歳の営業担当者

※事故者の在籍店舗

平成24年6月～同27年5月	清洲支店
平成27年6月～同29年5月	上飯田支店
平成29年6月～令和4年9月	藤島支店
令和4年10月～同7年6月	名古屋空港前支店
令和7年7月～	(本部)

- (3) 行為：
お客さま宅への訪問時にお客さまが用意していた資金等を鞆の中の封筒等から窃取した。
- (4) 事故発生期間：
平成25年1月～令和7年3月（12年3ヵ月）
- (5) 事故金額（現時点で判明しているもの）：
2,255千円及び10万円金貨3枚の時価相当額
被害に遭われたお客さま25先（法人2先 個人23先）
- (6) 被害金額：
2,255千円及び10万円金貨3枚の時価相当額（事故者の親族より全額弁済予定。）
- (7) 発覚年月日：
令和7年5月21日
- (8) 発覚の端緒：
業務監査部による内部調査

2. 今後のお客さま対応

被害にあわれたお客さまへの被害賠償につきましては、被害金額等が確定次第、当金庫が責任を持って弁済させていただきます。

当該職員が勤務していた店舗（上記）において、在籍期間中にお取引手続きさせていただいたお客さまに対しては、書面調査等を行ったうえで、不正が疑われる取引が発見された場合は当金庫より順次ご連絡を差し上げ、お取引手続きに関する確認を進めてまいります。

また、お客さまから個別に不審な取引の有無等のお申出があった際には、客観的な資料等と照らし合わせ、確認を進めてまいります。

3. 関係機関への報告等

本件につきましては、本件発覚後、速やかに監督官庁へ届出を行うとともに、警察にも相談をしております。引き続き、警察や弁護士等と相談・協議しながら事件後の処理を進めるとともに、関係者に対し厳正に対処してまいります。

4. 内部管理態勢強化に向けた取組み

これまでの不祥事件の発生に至った事態を厳粛に受け止め、下記の再発防止策をはじめとして内部管理態勢の更なる強化を図るとともに、信頼回復に向けて、役職員一同、真摯に取り組んでまいり所存でございます。

引き続き、ご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

- ・定期預金・定期積金の解約（現金払戻し）に関わる事務役席等による確認強化
- ・営業担当者による集金業務（現金扱い）における相互牽制の強化
- ・新たに導入したブロック制度を活用した役員と営業店とのコミュニケーション拡充
- ・コンプライアンス研修における警察出身の外部講師による研修

以 上

【本件に関するお問合せ先】

中日信用金庫 営業サポート部 （鈴木・堀部・磯村）

電話番号：052-913-1153

受付時間：午前9時～午後5時（土、日、祝日を除く。）